

益田市の文化財の紹介

第4回 僧形神坐像(櫛代賀姫神社)

名称	僧形神坐像
読み	そうぎょうしんざぞう
指定	益田市指定文化財
種別	有形文化財(彫刻)
員数	1軀
所在地	益田市久城町963-1
所有者	宗教法人 櫛代賀姫神社
年代	平安時代(11~12世紀)
像高	63.5cm
指定年月日	平成31年4月1日



(島根県立古代出雲歴史博物館提供)

益田市指定文化財・有形文化財
(彫刻)の僧形神坐像は、久城町の
櫛代賀姫神社に伝わる神像で、現在
は島根県立古代出雲歴史博物館に
寄託されています。

一本造り⁽¹⁾で、ヒノキと見られる

針葉樹の一材から彫り出されてい
ます。内刳り⁽²⁾はされていません。

着衣は襟だけが表現されている

極めて簡略なもので、衣紋表現⁽³⁾

は全くありません。また、両足も
はつきりとは表現されていません。
これらは平安時代後期の神像に共
通する特徴だといわれます。

このため、本像は純然たる僧侶の
像というよりは、神仏習合⁽⁴⁾の考
え方により、僧侶の姿をした神像と
して作成されたと考えられます。

このような神像彫刻は、平安時代
末期に下るにつれ造形が簡略にな
り、像高も小さくなります。本像
は簡略ながらも大きい部類に入り、
制作年代は11世紀に遡る可能性が

あります。

櫛代賀姫神社は、延長5(927)
年にまとめられた「延喜式神名帳」
に見える、いわゆる「式内社」です
が、本像はその歴史を傍証するもの
です。

島根県内でも古い神像彫刻はあ
まりなく、本像はその代表的存在と
されます。

【参考文献】『島根の神像彫刻』島根県立
古代出雲歴史博物館、2018年。

【註】

※1 頭部・胴部の主要部分が一本の木
材から彫り出され、継ぎ目がない
もの。

※2 内部を刳り抜き、空洞にすること。
木材が乾燥して割れるのを防ぐ。

※3 衣装類の皺やひだを表現するこ
と。

※4 平安時代に日本古来の神への信仰
と仏教信仰が融合した信仰形態。
神は仏が権力に現した姿(權現)と
理解された。

【問い合わせ先】市文化財課 ☎ 31-0623